平成３１年４月１日現在　等級等ごとの職員の数の公表について

地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第５８条の３第２項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初（平成３１年４月１日現在）における等級等ごとの職員の数について公表します。

１　山形市一般職の職員の給与に関する条例

（１）行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
１級	定型的な業務を行う職務	331	22.9	主事	190
				技師	24
				保健師	13
				管理栄養士	4
				保育士	20
				歯科衛生士	1
				精神保健福祉士	2
				消防副士長	18
				消防士	59
				計	331
２級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	229	15.8	主任	152
				主任（再任用短時間）	28
				主任技師	17
				主任保健師	4
				主任管理栄養士	1
				主任保育士	26
				主任保育士（再任用短時間）	1
				計	229
３級	１　主査の職務 ２　特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	143	9.9	主査	143
				計	143
４級	１　係長の職務 ２　相当高度の知識又は経験を必要とする業務を幹する職務	412	28.5	係長	140
				副園長	13
				主幹（特定業務担当）	37
				主幹	222
				計	412
５級	１　課長補佐の職務 ２　特に高度の知識又は経験を必要とする特定の業務を幹する職務	195	13.5	課長補佐	131
				副館長	3
				事務次長	6
				園長	9
				業務名を冠する主幹	16
				男女共同参画センター副所長	1
				消費生活センター副所長	1
				東京事務所副所長	1
				地方卸売市場管理事務所副所長	2
				本署補佐	15
				副所長（消防署出張所）	8
				少年自然の家副所長	1
				学校給食センター副所長	1
				計	195

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
６級	１　課長の職務 ２　委員会等の事務局次長の職務 ３　高度の知識又は経験を必要とする特定の業務を総括する職務	69	4.8	課長	20
				室長	3
				事務長	7
				事務局次長	3
				総括主幹	18
				副参事	1
				国際交流センター所長	1
				消費生活センター所長	1
				動物愛護センター長	1
				福祉文化センター所長	1
				つばさ保育園長	1
				東京事務所長	1
				地方卸売市場管理事務所長	1
				副署長	4
				所長（消防署出張所）	3
				施設整備室副室長	1
				学校給食センター所長	1
				商業高等学校事務次長	1
				計	69
７級	１　次長の職務 ２　困難な業務を行う課長の職務	48	3.3	次長	39
				消防次長	4
				施設整備室長	1
				霞城公民館事務長	1
				少年自然の家所長	1
				図書館長	1
				商業高等学校事務長	1
				計	48
８級	１　部長の職務 ２　消防長の職務 ３　会計管理者の職務 ４　委員会等の事務局の長の職務	21	1.5	部長	13
				消防長	1
				教育部長	1
				会計管理者	1
				事務局長	4
				都市政策調整監	1
				計	21
	合計	1,448	100		

（２）教育職給料表（１）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
１級	定型的な業務を行う職務	0	0		
				計	0
２級	指導主事の職務	0	0		
				計	0
３級	主任指導主事の職務	1	100	主任指導主事	1
				計	1
４級	市長が別に定める職務	0	0		
				計	0
	合計	1	100		

（３）教育職給料表（２）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
１級及び特１級	指導主事の職務	13	68.4	指導主事	13
				計	13
２級	主任指導主事の職務	6	31.6	主任指導主事	6
				計	6
	合計	19	100		

（４）医療職給料表（１）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
１級	定型的な業務を行う医師及び歯科医師の職務	0	0.0		
				計	0
２級	相当高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行う医師及び歯科医師の職務	0	0.0		
				計	0
３級	高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行う医師及び歯科医師の職務	0	0.0		
				計	0
４級	特に高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行う医師及び歯科医師の職務	2	100.0	保健医療監	1
				保健医療次監	1
				計	2
	合計	2	100		

（５）医療職給料表（２）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
１級	定型的な業務を行う診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び管理栄養士の職務	0	0.0		
				計	0
２級	１　定型的な業務を行う薬剤師及び獣医師の職務 ２　困難な業務を行う診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び管理栄養士の職務	17	81.0	薬剤師	10
				獣医師	7
				計	15
３級	相当高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行う薬剤師、獣医師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び管理栄養士の職務	4	19.0	主任獣医師	4
				計	4
４級	特に高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行う薬剤師、獣医師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び管理栄養士の職務	0	0.0		
				計	0
５級	係長の職務	0	0.0		
				計	0
６級	課長補佐の職務	0	0.0		
				計	0
７級	課長の職務	0	0.0		
				計	0
	合計	21	100		

２　山形県職員等の給与に関する条例　教育職給料表（１）の例による

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
１級	講師、助教諭、養護助教諭、実習教諭、実習講師又は寄宿舎指導員の職務	0	0.0		
				計	0
２級	教諭、養護教諭、指導主事、管理主事、社会教育主事（社会教育主事補を含む。以下同じ。）、主人実習教諭又は主任寄宿舎指導員の職務	48	94.1	教諭	46
				養護教諭	1
				主任実習教諭	1
				計	48
３級	副校長、教頭、主任指導主事、主任管理主事又は主任社会教育主事の職務	2	3.9	教頭	2
				計	2
４級	校長の職務	1	2.0	校長	1
				計	1
	合計	51	100		

３　山形市上下水道企業職員の給与の支給に関する規程　企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
１級	定型的な業務を行う職務	16	9.1	主事	5
				技師	11
				計	16
２級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	9	5.1	主任	6
				主任（再任用短時間）	3
				計	9
３級	１　主査の職務 ２　特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	20	11.4	主査	19
				主査（再任用短時間）	1
				計	20
４級	１　係長の職務 ２　相当高度の知識又は経験を必要とする業務を幹する職務	88	50.0	係長	18
				主幹（特定業務担当）	5
				主幹	65
				計	88
５級	１　課長補佐の職務 ２　副所長の職務 ３　特に高度の知識又は経験を必要とする特定の業務を幹する職務	30	17.0	課長補佐	21
				副所長	7
				業務名を冠する主幹	2
				計	30
６級	１　課長の職務 ２　所長の職務 ３　高度の知識又は経験を必要とする特定の業務を総括する職務	7	4.0	課長	2
				所長	2
				総括主幹	3
				計	7
７級	１　次長の職務 ２　困難な業務を行う課長の職務	5	2.8	次長	5
				計	5
８級	部長の職務	1	0.6	部長	1
				計	1
	合計	176	100		

4　山形市病院事業企業職員の給与の支給に関する規程

（１）病院事業行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
１級	主事及び診療情報管理士の職務	3	10.3	主事	3
				計	3
２級	主任及び主任診療情報管理士の職務	3	10.3	主任	2
				主任診療情報管理士	1
				計	3
３級	業務名を冠する主査、主査及び主査診療情報管理士の職務	5	17.2	主査	5
				計	5
４級	係長、主幹及び主幹診療情報管理士の職務	9	31.0	係長	2
				主幹	7
				計	9
５級	副室長、課長補佐及び業務名を冠する主幹の職務	6	20.7	課長補佐	5
				副室長	1
				計	6
６級	課長、室長、副参事及び総括主幹の職務	1	3.4	課長	1
				計	1
７級	次長の職務	1	3.4	室長	1
				計	1
８級	事務局長及び参事の職務	1	3.4	事務局長	1
				計	1
	合計	29	100		

（２）病院事業医療職給料表（１）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
１級	医員の職務	5	8.1	医員	5
				計	5
２級	副医長の職務	2	3.2	副医長	2
				計	2
３級	医長の職務	21	33.9	医長	21
				計	21
４級	館長、副館長、高等看護学院長、診療部長及び主任医長の職務	34	54.8	副館長	3
				部長	1
				主任医長	30
				計	34
	合計	62	100		

（３）病院事業医療職給料表（２）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
１級	定型的な業務を行う診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び管理栄養士の職務	6	7.1	臨床検査技師	2
				臨床工学技士	1
				作業療法士	2
				言語聴覚士	1
				計	6
２級	１　薬剤師の職務 ２　困難な業務を行う診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び管理栄養士の職務	20	23.8	管理栄養士	1
				薬剤師	5
				診療放射線技師	5
				臨床検査技師	2
				臨床工学技士	2
				理学療法士	1
				作業療法士	2
				言語聴覚士	2
				計	20
３級	主任薬剤師、主任診療放射線技師、主任臨床検査技師、主任臨床工学技士、主任理学療法士、主任作業療法士、主任言語聴覚士及び主任管理栄養士の職務	14	16.7	主任管理栄養士	1
				主任薬剤師	5
				主任診療放射線技師	3
				主任臨床検査技師	3
				主任理学療法士	1
				主任臨床検査技師（再任用短時間）	1
				計	14
４級	主査、主査薬剤師、主査診療放射線技師、主査臨床検査技師、主査臨床工学技士、主査理学療法士、主査作業療法士及び主査言語聴覚士の職務	14	16.7	主査薬剤師	3
				主査診療放射線技師	4
				主査臨床検査技師	2
				主査臨床工学技士	1
				主査理学療法士	3
				主査作業療法士	1
				計	14
５級	１　係長の職務 ２　主幹、主幹薬剤師、主幹診療放　射線技師、主幹臨床検査技師、主幹臨床工学技士、主幹理学療法士、主幹作業療法士及び主幹言語聴覚士の職務	23	27.4	係長	3
				主幹薬剤師	6
				主幹診療放射線技師	5
				主幹臨床検査技師	8
				主幹理学療法士	1
				計	23
６級	副薬局長、副技師長及び副技士長の職務	4	4.8	副薬局長	1
				副技師長	1
				副技士長	2
				計	4
７級	総括主幹、薬局長、技師長及び技士長の職務	3	3.6	薬局長	1
				技師長	2
				計	3
	合計	84	100		

（４）病院事業医療職給料表（３）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
１級	定型的な業務を行う准看護師の職務	0	0.0		0
				計	0
２級	１　看護師及び高等看護学院の教員の職務 ２　困難な業務を行う准看護師の職務	120	28.8	看護師	120
				計	120
３級	主任看護師、高等看護学院の主任教員及び准看主任の職務	111	26.6	主任看護師	105
				主任看護師（再任用短時間）	6
				計	111
４級	主査看護師、高等看護学院の主査教員及び准看主査の職務	113	27.1	主査看護師	109
				主査教員	4
				計	117
５級	副看護師長、主幹看護師並びに高等看護学院の教務副主任及び主幹教員の職務	53	12.7	副看護師長	32
				主幹看護師	18
				教務副主任	1
				主幹教員	2
				計	53
６級	副看護部長、看護師長並びに高等看護学院の副学院長及び教務主任の職務	19	4.6	副看護部長	4
				看護師長	14
				教務主任	1
				計	19
７級	看護部長の職務	1	0.2	看護部長	1
				計	1
	合計	417	100		

※　割合については、区分ごとに小数点第２位を四捨五入しているため合計において一致しない場合がある。